

令和5年度第3回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和6年1月16日（火）15時30分～			
開催場所	亀山市役所 3階大会議室			
出席委員	16名	欠席委員	1名	傍聴人 0名
	委員17名中16名の出席により会議成立			
議事次第	<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 報告事項 （1）乗合タクシーの利用状況及び利用者アンケート中間報告書について（資料1）</p> <p>3. 協議事項 （1）乗合タクシー停留所の追加・変更・廃止について（資料2） （2）亀山市地域公共交通計画の変更について（資料3） （3）令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について（資料4）</p>			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <p>1. 会長挨拶 （会長） 皆さま改めまして、こんにちは。副市長の山本でございます。 本日は、年始の大変お忙しい中、また大変お寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 まず冒頭でございますが、元旦に発生をいたしました能登半島地震におきましては、現在222人の方がお亡くなりになられております。お亡くなりになりました方に心からご冥福をお祈りしたいと思います。 亀山市におきましても、1月4日から10人以上の職員を当地に派遣をしております、特に三重県におきましては、輪島市が対口支援の市ということになっておりまして、輪島市を中心に支援を続けているところでございます。本市におきましても、引き続きしっかり支援を行ってまいりたいと思っておりますので、皆さま方におかれましても、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。 さて、本日の会議でございますが、乗合タクシー停留所の新設などのほかに、主に2つの事項について、協議をお願いするものでございます。 まず、1つ目といたしましては、令和4年6月に策定をいたしました亀山市地域公共交通計画の変更でございます。令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正と合わせる形で、国土交通省により、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統などの位置付けの要件化が行われ、国の補助を受けるためには、地域の公共交通における補助系統の位置づけや補助事業の必要性などについて、地域公共交通計画に記載することが必要となつてまいりましたところでございます。現在、本市におきましては、これらの記載が不足しており、今後も国の補助を受けるためには、本市の計画を変更する必要がありますことから、本日ご協議をいただくものでございます。 続きまして、2つ目といたしましては、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統の3路線東部ルート、南部ルート、西部ルートの令和5年度バス会計年度における評価結果についてでございます。これらの3つの路線につきましては、バス事業者が国から運行補助金を受けながら運行しておりますので、毎年度、補助対象事業として、その適切性などを評価検証することが補助条件となっております。そこで、本会議において1次評価を行った上で、2次評価者であります国土交通省三重運輸支局様において、今月19日までに評価結果を提出する必要がありますので、まずは、本評価結果の妥当性等について、協議をいただきたいと考えております。 皆さま方の忌憚のないご意見等を頂戴いたしまして、この会議が更に意義あるものとなり、そして、本市の公共交通が円滑かつ効果的に推進されてまいりますよう、改めて</p>			

お願い申し上げます、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

2. 報告事項

(1) 乗合タクシーの利用状況及び利用者アンケート中間報告書について（資料1）
＜事務局より説明＞

（座長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

説明は省かれましたが、重要な点として、アンケートの問2の2-1利用する理由として、他に移動手段がないからといった回答が17%お見えであり、まさにこういう方々に対しては必要な交通手段だということ、逆にこれがなかったらまったく移動ができないということになります。また、問2の2-2その他に利用している交通手段として、家族による送迎や地域の人による送迎がそれなりの数があり、乗合タクシーなどによって送迎が必要なくなれば、送迎する方にとっての時間ができますし、送迎されていた方にとっても自分の意思で動けるようになるような効果もあるのではないかと思います。

3. 協議事項

(1) 乗合タクシー停留所の追加・変更・廃止について（資料2）
＜事務局より説明＞

（座長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

ひとみが丘6組の設置について、住宅街から外れたところに設置予定ですが、折角なら住宅街の中に設置した方が良いと思いますが、場所がないのでしょうか。

（事務局）

警察と協議しましたところ安全に乗降できる場所が少なく、安全に乗降できる場所は設置予定の場所であったため、この場所に設置したいと考えています。

（座長）

なかなか良い場所がないのですね。

その他ご質問等はいかがでしょうか。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

（委員一同）承認

(2) 亀山市地域公共交通計画の変更について（資料3）
＜事務局より説明＞

（座長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

計画の中身が変わったわけではなく、国の法律が変わり、計画自体に補助を受ける予定等について記載しなければならないとなりましたので、それに応じた変更となります。

また、補助をもらっているのは、幹線と呼ばれるものとフィーダーと呼ばれるもの

で、幹線は主に自治体を跨ぐものあり、フィーダーは支線という意味になりますが、亀山市内を走っているもので、先ほどご紹介があった路線が対象となっています。

(委員)

先ほどご案内がありましたとおり幹線と呼ばれるものについては、国からの補助に加え、県からも補助をさせていただいています。また、県においても、国の補助を受けるために、只今三重県の地域交通計画を作成しているところでもあります。現在中間案を作成し、パブリックコメントを実施していますので、皆さま何かご意見等ございましたら是非お寄せいただければと思います。

また、亀山みずほ台線、亀山棕本線について、国の補助要件の一つに1日当たりの輸送量が15人以上とありますが、その基準をなかなか上回ってこないようなところもありますので、今後皆さまのご協力のもと対策等を講じていく必要があるのかなと思っていますので、この場を借りて発表させていただきたいと思っています。

(座長)

はい、ありがとうございました。

幹線については、県からも補助をいただいていますので、ご認識いただければと思います。ちなみに、国への申請は幹線に関しては県の方から申請いただくことになっています。

それから、ご紹介いただきましたが亀山みずほ台線、亀山棕本線は厳しい状況ということであり、このままいくと補助対象から落ちてしまいます。補助対象から落ちてしまいますと、行政が単独で赤字を抱えての運行となりますので、当然厳しい状況となります。そのためにも、できるだけ利用いただきながら、国や県からの補助をもらえ、運行が続くそういう姿を皆様と探っていかなければいけないと思います。

また、補助金といいますと、事業者への補助と捉えがちなのですが、補助がなくなると地域からバスがなくなることになります。すなわち事業者への補助ではなく、地域の路線の確保ということになりますので、地域の方々の足を守るための補助だとご認識いただければと思います。

その他ご質問等はいかがでしょう。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(委員一同) 承認

(3) 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について(資料4)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

国に提出するのは、資料4-1の後ろから2枚と資料4-2となります。基本的には1年間を振り返り、状況はどうだったかを評価・検証します。目標・効果達成状況については、A、C、Cという評価になっており、これは補助金をもらっている支線に対する自己評価の結果となります。この会議として、Aは良かった、Cは良くなかったと評価していることとなり、目標が達成していないためCと評価せざるを得ないですが、問題は今後の改善をどうするかということです。今回事務局の提案としましては、まずは買い物利用の促進を図るため、商業施設とタイアップした企画を検討することやニーズに合わせたダイヤの見直しの検討を行い、利用回復を図ると記載しています。これで十分であるのか、あるいはこんなこともやってみてはどうかといったご意見をいただけたらと思います。

そして、資料4-1の前半の方は、先ほど説明がありましたが、事務局が第三者評価というものを受けにいきます。所謂第三者といわれる大学の教授や運輸局の職員等の前で、亀山市はどのように評価しましたということを説明し、それに対して、第三者からアドバイスを受けることとなります。そのための資料がこの資料4-1となり、特にわかりやすさという面で、もしお気づきの点があればご指摘いただければと思います。

(委員)

資料4-1の5ページの目標値が令和元年度となっていることについて、4ページでは目標値が令和8年度となっていますが、これはこのままでよろしかったでしょうか。

(事務局)

5ページの目標値が令和元年度となっていることについて、これはコロナ禍前のバス会計年度の令和元年度数値以上を目標値としたため、記載しています。

(座長)

分かりにくいと思います。

(事務局)

資料4-1の4ページに合わせる形で、5ページの目標値は令和5年度から令和7年度に記載を修正します。

(座長)

では、5ページの目標値の記載は令和5年度から令和7年度に修正お願いします。

また、東部ルート目標値9, 285人以上等の下段に令和元年度と書いてみても良いかと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

修正します。

(座長)

では、全てに米印をつけ、欄外に目標値はコロナ禍以前の令和元年度の数値としたに修正お願いします。

(委員)

資料4-1の11ページについて、令和4年6月から令和6年1月の1年半表記の方がわかりやすいと思います。

(座長)

資料4-1の11ページの右側に記載されている会議の実施状況の期間を、令和4年6月から令和6年1月までに記載の修正をお願いします。

(事務局)

かしこまりました。

(座長)

はい、ありがとうございました。

国に提出する資料4-1の後ろから2枚の今後の方針として、商業施設とのタイアップやダイヤの見直しと記載してありますが、資料4-1の6ページの今後の取組方針に、商業施設とのタイアップは記載されていますが、ダイヤの見直しはどこに記載され

ているのでしょうか。

(事務局)

6 ページの今後の取組方針の一番下段に記載しています。

(座長)

これは逆ではないでしょうか。ダイヤの見直しの検討に加え、新たな技術を活用した取組の調査・研究だと思います。

(事務局)

修正します。

(座長)

資料 4-1 の 3 ページの実施結果の考察の上段に、利用者数は回復したと考えると記載してありますが、利用者は回復していないはずだと思いますので、利用者数は回復しつつあると修正をお願いします。

(事務局)

かしこまりました。

(座長)

その他、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

質問等ないようですので、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(委員一同) 承認

では、せっかくの機会ですので、日頃地域公共交通について感じていることをお聞きできたらと思います。

(副会長)

前回会議の時に少しお話させていただきましたが、乗合タクシーについて自治会の中でも使い勝手が悪いとお聞きしますので、使い勝手が悪い部分について考えていただきたいと思います。本日は自治会連合会で参加させていただいていますが、まちづくり協議会の方にも入っていきまして、そちらの方で地域で困っている方々を送迎するボランティアの事業を始めさせていただきました。そこまで需要がないと思っていたのですが、7月から始め、12月までの半年間で700個ほどの集落から140回の申込がありました。また、この事業は往復利用で行っています。一定のニーズがあることから、タクシー会社やバス会社のビジネスにはならないのかということをお聞きしたいですし、乗合タクシーについても、不便な部分を見直してもらえれば利用が増えるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

今お話しいただいた送迎ボランティアについて、700個ほどの集落で140回の利用があり、往復でいいますと280回ほどのご利用があるということで、なかなかのニーズがあると感じました。

乗合タクシーについては、バスと民間タクシーの間の公共交通として制度構築した経緯があり、ドア・ツー・ドアの公共交通としては民間タクシーでのご利用になってくると思います。そこで乗合タクシーは、バスとタクシーの中間のサービスとして停留所方式で運用をしており、料金についてもバスとタクシーの間くらいの料金に設定しています。

そのような中、使い勝手が満点ということはなかなか難しく、様々なご意見があることは承知させていただいておりますので、それについては、引き続き民間のボランティアの動向や国の動向等を勘案しながら研究・検討、意見交換を行ってまいりたいと現状では考えているところでございます。

(座長)

ボランティアの送迎をお願いされている方に、なぜ乗合タクシーを利用しないのか聞いていただけると良いと思います。

(副会長)

利用者へ聞き取りをしまして、今までバスやタクシーを利用していた方はたくさんいませんでした。また、140回の利用の内、23人くらいの方が複数回利用していただいている状況です。健康づくりや引きこもりの老人が、外に出てもらい買い物をしてもらうようなレベルで始めた事業ですが、一番多い利用は通院となっており、特に市境の病院へのニーズが多いです。

(座長)

行きたい病院が特定目的地停留所になっていないことや自治体を跨いだ病院へ行きたいが、行けないためボランティアの送迎をお願いするという事だと思います。

先ほど事務局が言われた通り、乗合タクシーはバスやタクシーの中間のサービスとして位置付けていることからそこへの拡大は難しく、本来であれば民間タクシーを利用していただくこととなりますが、一方で運賃が高いということもあります。このような実態がわかりましたので、市としても情報収集いただければと思います。

送迎ボランティアは、何日間で140回の利用でしたでしょうか。

(副会長)

7月1日から12月末までです。

(座長)

ビジネスにはなりえないと思います。民間の方々が安価な運賃でのサービスを提供して黒字を上げようと思うと、1日100人と言われております。やるとしたら公共でなんらかの支援をしながらやるのはいいのですが、やりすぎると民間のサービスを圧迫してしまいますので、この辺の落としどころやバランスを皆さままで考えていければと思います。

ありがとうございました。

(委員)

亀山市は、住民の方の移動手段として幹線やフィーダー等の路線、乗合タクシーと色々配慮していただいておりますが、相当なお金を投入して運用いただいていると思います。先ほど評価でもありましたが、フィーダーでいいますと南部ルートや西部ルートはなかなか利用が伸びておらず、これからダイヤ改正や利用促進をされていくとのことでしたが、今後も少子高齢化が影響してくると思います。私は、西部ルート方の地区ですが、高齢者の方が増えてきており、高齢者の方の利便性をきめ細かく対応してもらおうと思いますと、路線を延ばしてもらいたいところですが、全て公共交通でカバーしようと思うと事業的に無理があると思います。

先日視察研修に行ってきたのですが、個人のニーズは色々あることから、お互いの地区の中で助け合いという形で、送迎サービスを行っていました。また、まちづくり協議会の交流会が今週の20日にあり、テーマがちょこボラについて考えることとなっており、高齢者の移動手段の確保について話題になるかと思っています。

皆さまの助け合いで送迎してくれる人、送迎してほしい人、そういった人の個別ニーズを把握して助け合いでやっていかないといけないのかと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。

先ほどのボランティア輸送の話と絡んでくるかと思いますが、道路運送法の自家用有償旅客運送までいきますと様々な届出や協議等が必要となります。ちょこボラについては、市の方でも進めていますので、そのあたりと絡めながら地域での助け合いによる輸送は一つあるのかなと思います。そこと今ある鉄道を始め、バスや乗合タクシー、民間タクシーを計画記載の通りベストミックスという形で上手くやっていければと思います。また、ご指摘の通り、予算の方もかなり投入していますので、そことの兼ね合いも今後重要になってくると思います。地域の助け合いが市にとって持続可能な交通ネットワークの形成の助けになっていくのではないかと感じさせていただいています。

(座長)

はい、ありがとうございました。

そういう考え方は、亀山市だけでなく、他の自治体にも広がっており、住民の方々同士、特に知っている方の中での共助という仕組みが色んなところで動き出していると思っています。そうするとかなり福祉よりの話となってきますので、これからは公共交通と福祉の両面で考え、どこまでを公共交通、どこまでを福祉としてやっていくのかを調整しながら進めていくことが、今後重要になってくると思います。

また、国の方もライドシェアの色々な制度改正が進んできていますので、時代にあった形での可能な輸送手段の提供を検討いただければと思います。

市として、公共交通とするのか福祉とするのかわかりませんが、住民の方々がやられている動きを把握しながら、どう位置付けができるか、どういう支援ができるか、何を願うするか、そこを明確にしていく必要があるかと思っています。

(委員)

婦人会としましても、高齢になると皆辞めていきますし、田舎の方の会員は皆免許を持っていますので、公共交通を利用していません。

まちなかの亀山支部というところは、免許のない方がお見えですが、友達や家族の送迎による共助で不自由はしていないとのことでした。

(座長)

はい、ありがとうございました。

乗合タクシーみたいなデマンド交通がほしいという声は結構でできますが、実際にデマンド交通を導入しても利用が思いのほか少ないことがあります。亀山市でもそうでしたが、それゆえに無料券を配ったりしていると思います。佐野委員がおっしゃる通り多くの方は困っておらず助け合いでなんとかかなります。一方で、困っている方もいるので、そこに対して行政サービスとして何ができるのかをしっかりとしていかなければならないと思います。

(委員)

老人会の会員で免許証を持っていない人は3割程度おり、その人たちが困っているのは、病院と買い物と聞いています。私は小川町に住んでおり、小川町には部落が5つあり、バス停も5つありますが、自宅からバス停まで遠く利用ができない方もいます。前回の会議で報告しましたが、10人ほどでバスに乗り、亀山市内の商業施設まで行きましたが、帰りのバスが早く、買い物する時間がゆったりない不便さを感じました。

(座長)

はい、ありがとうございました。

バス停が遠いので歩くのが大変だということだと思います。買い物する時間がないというのは問題です。ちょうどダイヤを見直すとのことですので、買い物にちょうどよいようなダイヤ設定をしていただければと思います。隣の津市では、今のように地域の声を聞き、買い物する時間が短すぎるということで40分から1時間後ぐらいを帰りの便に設定したところ利用が増えたという実績もありますので、きめ細やかに地域のニーズを聞きながら、ダイヤ設定をすることは必要だと思いますので、検討いただければと思います。

(委員)

利用促進につながるようなお話ができればと思ひまして、民生委員は子どもから高齢者までの見守りを中心に活動していますが、昨年、子どもたちの組織であるいきいきキッズと連携したイベントをしました。この組織は、国や市から補助金をもらっており、JRを利用して子どもたちに切符の買い方やマナー等を指導したりしています。こういった組織に働きかけをすれば、利用促進につながるのではないかと思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。

是非支援があれば、各団体もやりやすいと思いますので、市の方もメニューがあればご紹介いただければと思います。

(委員)

未就園児をもつ親としての意見は、子どもとさわやか号や電車に乗ると、あっという間に時間が過ぎてくれるのでとても助けていただきました。家の中にいても、身体に良くなり、出かけるきっかけを作ってくれたのは公共交通だったかと思います。

P T A 連合会としての意見は、通学で J R やバスを利用している中で、 I C カードが利用できないところがあり、例えば、亀山駅から津方面に行く J R では利用できません。また、四日市から関宿に来る方が I C カードを利用できなかったと聞いたこともありますので、難しいことだと思いますが、そういったところが改善できると利用促進につながると思います。

関西本線については、高校生の話の中で、始発の電車で U S J に行くなど大阪方面に行くのに便利やと伺っています。

私の主観ですが、バスやタクシー、電車を利用すると、とても歩くので健康にとっても良いと思います。市でも健康都市大学の取組をされており、健康づくりの中で自家用車を利用すると圧倒的に身体に悪いと思いますので、個人的には公共交通を勧めていきたいと思います。

最後に、交通や旅行系のユーチューバーに来てもらったり紹介してもらったりすると、利用が一瞬だけ伸びると思います。それだけでも、公共交通を使わなくてもなんとかなる人ではなく、公共交通を使いたい人がどんどん増えて利用促進につながるのではないかと考えていました。

あと、バスについて、西部ルートであれば営業路線と被りますが、コストコができると聞いていますので、ルートを被せたり、坂下まで運行しているので、東海道の良いところと被せたりしてみてもどうかと思いました。また、南部ルートであれば、オークワにバス停があると利用が増えるのではないかとと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。

実体験に基づくご提案といたしますか、U S J に始発に乗ると便利と考えてもみなかつ

たようなことでありますとか、ユーチューバーの話で行きたい人が増えるようなそんなことにしていこうとか、色々ご意見いただきまして、すごくヒントになったように感じています。色々この先考えていき、何かできるようになれば良いなと考えています。

(座長)

はい、ありがとうございました。

東海道は良いと思いますが、今は公共交通では行けないのでしょうか。

(事務局)

鈴鹿峠の下の坂下宿までは西部ルートで行くことはできますが、県境を越えて滋賀県までは行くことはできません。

(座長)

そういうルートをユーチューバーに紹介してもらおうと、インバウンドも入ってきたりすると思います。観光は、大変重要だと思いますので、是非これからもそのようなものを目指してもらいたいと思いますし、皆さまからもご意見いただければと思います。

全体を通して事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

ございません。

(座長)

住民の方々、本日もありがとうございました。大変貴重なご意見をいただけたと思っています。公共交通会議は、皆さまと意見交換できることが重要であり、意見交換をベースに少しずつ公共交通を良いものにしていくことが趣旨だと思っていますので、今後とも是非ご協力をお願いしたいと思います。

ICカードの話がありましたけど、是非進めてもらおうと良いと思います。ちなみにICカード導入の補助金があったと思いますので、JRにその気になってもらえば良いですが、ただ亀山市だけで済む問題ではなく、簡単なことではないので、実現できていければ良いと思っています。

はい、ありがとうございました。

では、最後その他に移りたいと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

次の開催ですが、令和6年6月頃に予定しております。改めて、ご案内の方をいたしますのでよろしくお願いいたします。

(座長)

はい、ありがとうございました。

全体を通して皆様方から何かございますでしょうか。

ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

委員各位におかれましては、熱心なご協議賜りましてありがとうございました。それではこれを持ちまして令和5年度第3回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

<17:10 終了>

以上、概略のみ